

〔産学連携実践報告〕

## 岩手県の中小企業における環境報告書作成・公開普及の課題と対応策

—岩手県中小企業家同友会加盟企業へのアンケート調査と岩手大学環境人材育成プログラムの事例研究を通して—

中島 清隆

(岩手大学)

### 要 旨

大企業だけでなく、中小企業にとっても環境配慮活動は重要な環境経営課題である。環境配慮活動は環境報告書などの環境情報公開と一体となって初めて効果があるとの見解を踏まえると、すでに環境配慮活動に取り組んでいる、あるいは、これから環境配慮活動に取り組む中小企業にとって、環境報告書の作成と公開は環境経営上検討すべき事項である。

だが、日本の中小企業における環境報告書の作成・公開を主対象とした先行研究はあまり行われておらず、中小企業における環境報告書の作成・公開の現状を把握できる調査はあるものの、環境報告書の作成・公表を主対象としていないために、状況の結果を示すにとどまっている。

本稿では、まず、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成・公開普及の現状を把握し、その課題を提起した。次に、課題への対処策として岩手大学の環境人材育成プログラムを取りあげ、その進捗状況を踏まえ、対処策の成果と課題を検討した。本稿は、日本の中小企業における環境報告書の作成・公開の現状と課題、その対処策の効果を調査、考察する点で、これまでの先行研究とは異なる。また、中小企業における環境報告書の作成・公開に関して、企業・産業界・経済団体だけでなく、高等教育機関である大学との連携を取りあげていることも、これまでの先行研究とは異なる特長を持つ。

岩手県中小企業家同友会加盟企業86社におけるアンケート調査の結果分析から、環境報告書作成・公開を普及させるための課題として、1) 環境報告書の知名度を高めること、2) 経済的支援と人的支援を行うこと、が提起できた。2009年度から岩手大学で進めている環境人材育成プログラムのうち、地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」は、受講生である大学生が岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成の支援を主目的としたことから、人的支援の意味合いが強いと位置づけた。

2010年度に開講された同科目は、受講生による5社の環境報告書作成の支援と公開を行えたことに加え、受入先を対象としたヒアリング調査の回答を踏まえると、人的支援策として一定の成果が得られたと評価した。その一方で、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成・公開を増やすとともに、環境報告書の内容を質的に向上させることが今後の課題であると提起した。

### キーワード

環境報告書 中小企業 産学官民連携 環境人材育成 CSR (企業の社会的責任)

## 1. 序論

本稿では、岩手県の中小企業における環境報告書作成・公開の現状を把握し、その課題を提起するとともに、課題への対処策として岩手大学の環境人材<sup>1)</sup>育成プログラム(環境省採択『ISO14001と産学官民連携を活用した「π字型」環境人材育成プログラム』)を取りあげ、その進捗状況を踏まえ、対処策の成果と課題を検討する。

環境報告書は企業の環境配慮活動を企業内外に公開するための環境情報開示方法の1つと位置づけられる<sup>2)</sup>。岡本(2006, p.30)が指摘するように、中小企業の環境配慮活動は、環境報告書などによる環境情報公開と一体となって初めて効果があるものになる。また、井坂(2003, p.10)は「環境情報開示は、企業における環境経営の重要な縦糸をなすものであり、企業経営を取り巻くさまざまな主体にとって不可欠な情報活動」と指摘する。既に環境配慮活動に取り組んでいる、あるいは、これから環境配慮活動に取り組もうとする中小企業にとって、環境報告書の作成と公開は環境経営上検討すべき事項である。

上記した岡本(2006)と井坂(2003)の提起を踏まえ、本稿では岩手県中小企業家同友会加盟企業を対象としたアンケート調査の結果分析とケース・スタディを行うことで、日本の中小企業における環境報告書の作成と公開の普及を検討する。

本稿の構成と概容を説明する。2. では、環境報告書に関する先行研究、特に中小企業における環境報告書を扱う先行研究についてレビューする。

3. では、ケース・スタディとして、岩手県中小企業家同友会と連携して進められている岩手大学の環境人材育成プログラムを取りあげる。

まず、2009年8～9月に行った岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作

成・公開に関する実態調査の結果を紹介し、現状の把握と課題の提起を行う。

次に、岩手大学の環境人材育成プログラムの一環として開講されている地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」を取りあげ、その実践状況と成果(2010年度)について、受入先へのヒアリング調査の結果も交えて論じる。

4. では、ケース・スタディの結果を踏まえ、岩手県中小企業家同友会加盟企業の環境報告書作成・公開普及に関する現状と課題、並びに、その対処策の成果と課題を考察する。

5. は本稿における議論のまとめである。

## 2. 先行研究のレビュー

日本の企業・事業者を対象とした環境報告書の作成・公開について論じる先行研究は、環境報告書に関する調査<sup>3)</sup>、業種間・業界間の比較<sup>4)</sup>を踏まえ、環境報告書作成・公開の歴史・動向・現状や内容・形式・概要を論じた<sup>5)</sup>上で、課題・問題点を指摘し<sup>6)</sup>、展望・方向性を示している<sup>7)</sup>。

これらの先行研究は特に中小企業を主対象として論じられたものではない。日本の中小企業における環境報告書の作成・公開を対象とした先行研究は、前述した岡本(2006)、井坂(2003)と少数である。

井坂(2003, p.10)は「一般的に環境情報開示では大企業の行動に目が行きがち」と述べた上で「企業経営における環境対策とは、本来規模の大小に関わりのない普遍性を帯びた課題で」、「その重要性においては大企業、中小企業の区別は妥当しない」と指摘する。中小企業における環境経営の現状と課題を論じる飯嶋(2010, p.1)も「企業の環境問題の取り組みは、大企業の取り組みが大きく取り上げられ、紹介されることが多く、中小企業の取り組みが紹介されることは少ない」と指摘し、「環境問題への取り組みを考える場合に中小企業の環境問題の取り組みを考察することは重要な課題」と提

起する。

岡本（2006, p.30）が指摘したように、中小企業の環境配慮活動は環境報告書などによる環境情報公開と一体となって初めて効果があるものになる。岩田・有村・竹之内（2008, pp.31-32）も、先行研究のレビューから「環境報告書の発行が環境負荷軽減にもたらす重要性も認識されている」と指摘する。

これらの先行研究の議論を踏まえると、環境配慮活動に取り組んでいる中小企業が環境報告書を作成、公表する意義はあると言える。

だが、先行研究と同じく、日本の中小企業における環境報告書の作成・公開を主対象とした調査もあまり行われていないのが現状である。

環境省が1991年度から実施している「環境に関する情報開示、コミュニケーション」を含む「環境にやさしい企業行動調査」は、2009年度の回答者で資本金1億円未満が0.4%（4件）、従業員500人未満が23.0%（263件）<sup>8)</sup>であり、必ずしも中小企業を対象とした調査ではない。

一方、近畿経済産業局（2008, p.8）は中堅・中小企業を対象とし、環境配慮経営への取り組みに関するアンケート調査（回収数103件）を2008年2～3月に行った。103件のうち「環境報告書を作成している」のは18.4%、「環境報告書を作成し、外部に公開している」のは9.7%との結果が示されている。

商工中金調査部（2008, pp.7-8）は2008年7月に、商工中金取引先中小企業9,246社を対象にして、中小企業の環境問題への取り組みに関する調査を行った（有効回答数4,297社：回収率46.5%）。環境問題への取り組みのうち「自社の取り組みの情報開示」について、現在行っている企業は10.6%、今後新たに行う予定がある企業は21.1%である。また、特に重視する環境問題への取り組みとして、1.8%の企業が「自社の取り組みの情報開示」を挙げた。

東京商工会議所（2005, p.72）は2005年2～3月に「企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）」についてのアンケート

調査を実施した。東京商工会議所会員4,209社（有効回答数798社、回収率19.0%）を中小企業と位置づけ、調査対象とした。「『環境保全』について重視している取り組み」として、回答した中小企業729社のうち4.7%が「環境報告書・環境会計」を挙げた。

上述した近畿経済産業局（2008）・商工中金調査部（2008）・東京商工会議所（2005）は、中堅・中小企業を対象にした環境配慮経営・環境問題への取り組み・CSRに関する調査である。従って、中堅・中小企業における環境報告書の作成・公開の現状が分かるものの、環境報告書の作成・公表を主対象とした調査ではないので、作成・公開状況の結果を示すにとどまる。

また、日本の中小企業における環境報告書の作成・公開を対象とした先行研究である井坂（2003）と岡本（2006）では、本稿で検討対象とする中小企業の環境報告書作成・公開の普及に関する課題の提示と対処策が論じられていない。

本稿は岩手県中小企業家同友会加盟企業をケース・スタディの対象にするという制約があるものの、日本の中小企業における環境報告書の作成・公開の現状と課題及びその対処策の効果を調査、考察する点で、これまでの先行研究とは異なる。

さらに、本稿は中小企業における環境報告書の作成・公開に関して、企業や産業界だけでなく、高等教育機関である大学との連携を取りあげていることも、先行研究とは異なる特長的な観点として挙げられる<sup>9)</sup>。

### 3. ケース・スタディ

本節では、環境報告書の作成・公開に関し、中小企業と大学が連携するケース・スタディとして、岩手大学の環境人材育成プログラムを取りあげる。同プログラムの一環として開講されている地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」の進捗状況と成

果、並びに、同科目の開講準備の一環として行われた岩手県中小企業家同友会加盟企業対象のアンケート調査結果を踏まえ、環境報告書作成・公開普及の現状と課題を明示する。

### (1) 岩手大学環境人材育成プログラム

岩手大学は2009年度から環境省に採択された「環境人材育成のための大学教育プログラム開発」事業として『ISO14001と産学官民連携を活用した「π字型」環境人材育成プログラム』を進めている。

2006～08年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）採択事業である『持続可能な社会のための教養教育の再構築「学びの銀河」プロジェクト』では、ESD（Education for Sustainable Development：持続発展教育）の価値観の下、幅広い視野と人類的諸課題に関する知識を持ち（横軸）、深い専門性を備える（縦軸）「T字型人間」の育成に取り組んだ。

環境人材育成プログラムは「学びの銀河」プロジェクトの継続事業と位置づけられる。同プログラムはESDの価値観に基づき、「T字型人間」を発展継承させる形で、基礎的環境力（横軸）に加え、各学部（人文社会科学・教育学・工学・農学）の専門性（縦軸1）の他に、EMS（Environmental Management System：環境マネジメントシステム）の国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントの実務を習得する実践的環境力（縦軸2）を兼ね備えた「π字型」環境人材の育成を目指す。

環境人材育成プログラムの対象科目と学外実習（インターンシップとボランティア活動）に関する要件を満たした学生には、岩手大学長から「π字型」環境人材の証として、岩手大学認定資格「環境管理実務士」が授与される。

岩手大学の環境人材育成プログラムは産学官民の連携を活用している。その中心的な役割を担うのが、INS（Iwate Network System：岩手ネットワークシステム）<sup>10</sup>：CSR／環境

人材育成研究会である。

同研究会は岩手県内の大学・行政機関・企業・NPO（Non-Profit Organization：非営利団体）法人で構成されるネットワーク型組織である。産学官民の連携を活用し、持続可能な低炭素社会づくりをリードする環境人材育成のための教育プログラム開発とカーボン・クレジット、寄付金、競争的助成資金などのファンド形成を研究する。

実践的環境力を育成する一環として、地元中小企業グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」が2010年度から開講された。岩手大学と岩手県中小企業家同友会が連携する科目である。岩手県中小企業家同友会は同研究会に幹事として事務局長が参加している。

### (2) 岩手県中小企業家同友会加盟企業アンケート調査結果

本項では、岩手県中小企業家同友会加盟企業を対象としたアンケート調査（220社対象、有効回答数86社、回答率39.1%）の結果を分析することで、環境報告書作成の現状を把握し、その課題を提起する。この調査は地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」の準備の一環として行ったものである。以下の図表はアンケート調査の回答結果を示したものである。

アンケートに回答した86社の内訳を、業種別（表1）及び従業員数別と資本金規模別（表2）で示した。

本節では「環境報告書の知名度」「環境報告書の作成状況」「環境報告書の作成理由」「環境報告書の未作成理由」「環境報告書の支援策ニーズ」「環境報告書支援科目ニーズ」の回答結果を取りあげた。質問項目は近畿経済産業局（2008）、商工中金調査部（2008）、東京商工会議所（2005）で使用されたものを参照し設定した。

表3は、岩手県中小企業家同友会加盟企業86社がどのくらい環境報告書自体を知っており、

表1 アンケート回答企業の分類:業種別

大分類		小分類		全体比
建設	19社			22%
製造	15社			17%
情報・流通・商業	22社	電気・ガス・水道供給	2社	2%
		情報通信	2社	2%
		運輸	1社	1%
		卸売・小売	16社	19%
		不動産	1社	1%
サービス	29社	飲食	2社	2%
		医療・福祉	1社	1%
		教育・学習支援	2社	2%
		サービス	24社	28%
その他	1社	農林水産	1社	1%

表2 アンケート回答企業の分類:従業員数別と資本金規模別

従業員数	合計	割合	資本金規模	合計	割合
0~5人	20社	23%	300万円以下	12社	14%
6~20人	36社	42%	300万円~1,000万円以下	30社	35%
21~50人	17社	20%	1,000万円~3,000万円以下	32社	37%
51~100人	8社	9%	3,000万円~5,000万円以下	6社	7%
101~300人	2社	2%	5,000万円~1億円以下	3社	3%
301人以上	3社	3%	1億円~3億円以下	3社	3%
			3億円超	0社	0%

表3 岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の理解度

「環境報告書」という言葉をご存じですか(1つに○)。	回答数	回答率
知っており、内容も十分理解している	7	8%
ある程度知っている	13	15%
聞いたことはあるが内容は知らない	35	41%
知らない、聞いたことがない	31	36%

表4 岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成状況

環境報告書を作成していますか(1つに○)。	回答数	回答率
作成している(部分的でも可)	6	5%
興味はあるが取り組んでいない	28	33%
今のところ取り組む予定はない	52	61%

かつ、その内容を理解しているかについての回答結果である。

環境報告書について「知っており、内容も十分理解している」「ある程度知っている」をあわせると20社(約23%)である。逆に、約8割(66社)が環境報告書の内容を知らず、環境報告書そのものを聞いたことがない企業は31社(約36%)に上った。

表4は岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成状況をまとめたものである。環境報告書を作成しているのは86社中6社

(約5%)、環境報告書を公開しているのは、6社中1社である。

6社が環境報告書を作成している理由として、それぞれ2社が「社会的説明責任の一環」「コスト・経費の削減」「環境に関する社員などへの教育」、それぞれ1社が「企業イメージの向上」「エコアクション21(日本国内のEMS規格)の要件」「官公庁・公的機関からの期待・要請」「地域との連携強化」にあると回答した。

岡本(2006, pp.30-32)は、中小企業における環境報告書の作成と公開の意義・メリットを

表5 岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書未作成の理由

環境報告書に取り組みない理由は何ですか(3項目以内に○)。	回答数	回答率
情報や知識の不足	49	31%
今まで環境報告書を知らなかった	27	17%
本業の忙しさ	22	14%
人手が足りない	17	11%
経営者の理解不足	16	10%
取り組むメリットが分からない	5	3%
コストの増加が予想される	3	2%
資金が不足している	3	2%
販売先・納入先から期待されていない	3	2%
官公庁・公的機関から期待・要請されていない	3	2%
周りの企業や競争相手も取り組んでいない	2	1%
業績が不安定	1	1%
消費者から期待・要請されていない	1	1%
自社の事業には取り組むメリットがない	0	0%
取引金融機関・社債権者から期待・要請されていない	0	0%
その他	4	3%
その他：(内容が) わかっていない	2	1%
その他：報告書よりも実践が大切	1	1%
その他：それほど必要性を感じていない	1	1%

「外部コミュニケーションのツール」と「社内マネジメントのレベルアップのツール」の2つの観点から挙げている。これらは環境省(2007, p.11)の『環境報告ガイドライン(2007年度版)』で、環境報告書の基本的機能として挙げられた「事業者と社会とのコミュニケーションツールとしての外部(社会的)機能と、事業者の自主的な事業活動における環境配慮等の取組を促進させる内部機能」に重なる。

「外部コミュニケーションのツール」(外部, 社会的機能)の意義・メリットとして、1) 競争相手との差別化による取引拡大のチャンス、2) 地域住民とのリスクコミュニケーションのツール、3) 金融機関の評価が高まり事業拡大に有利となること、4) 社会的な認知度の向上があげられている。「社内マネジメントのレベルアップのツール」(内部機能)については、1) 経営トップのメッセージの浸透、2) トップが真剣になり環境保全活動がレベルアップすること、3) 社員の参画意識の向上が示されている。

岡本(2006)と環境省(2007)を踏まえると、岩手県中小企業家同友会加盟企業で環境報告書を作成している6社の理由は「外部コミュニケー

ションのツール」(外部, 社会的機能)として「社会的説明責任の一環」(2社)、「地域との連携強化」(1社)、「企業イメージの向上」(1社)、「官公庁・公的機関からの期待・要請」(1社)、「社内マネジメントのレベルアップのツール」(内部機能)として「環境に関する社員などへの教育」(2社)が当てはまる。

表5では岩手県中小企業家同友会加盟企業80社が環境報告書を作成していない理由について示した。「情報や知識の不足」が一番多く、全体の約3割を占めた。「今まで環境報告書を知らなかった」「本業の忙しさ」「人手が足りない」「経営者の理解不足」が1割以上の回答率だった。

岩手県中小企業家同友会加盟企業が求めている環境報告書作成・公開普及に関する支援策は何か。表6からは人材不足の解消策(「環境報告書の作成に協力してくれる人材の派遣」)、情報・知識不足の解消策(「官公庁・公的機関・経済団体などからの情報提供」)、経済支援策(「環境報告書を作成すると利用できる減税措置」「環境報告書作成に関する補助金」)が求められていると分かる。

表7では、学生が中小企業の環境報告書作成

表6 岩手県中小企業家同友会加盟企業に対する環境報告書作成の支援策ニーズ

環境報告書作成に関してどのような支援策が必要であると考えますか(該当に○)。	回答数	回答率
環境報告書の作成に協力してくれる人材の派遣	30	20%
官公庁・公的機関・経済団体などからの情報提供	22	15%
環境報告書を作成すると利用できる減税措置	21	14%
環境報告書作成に関する補助金	19	13%
環境報告書作成の制度融資など資金制度上の優遇	9	6%
積極的に環境報告書を作成している企業をメディアでPR	9	6%
販売先から価格面など取引上の優遇	7	5%
一定の要件を満たす環境報告書の作成・公表の制度化	6	4%
一定の要件を満たす環境報告書や優秀な環境報告書に報告書の認定やロゴマークを付与	5	3%
官公庁・公的機関・経済団体などによる表彰制度と表彰を通じた企業のPR	2	1%

表7 岩手県中小企業家同友会加盟企業による岩手大学開講科目への参加ニーズ

岩手大学は大学生が地元中小企業による環境報告書の作成に協力する授業を計画しています。貴社が環境報告書を作成される時に、この取り組みを活用したいとお考えですか(1つに○)。	環境報告書作成企業回答率	環境報告書未作成企業回答率	環境報告書作成企業回答数	環境報告書未作成企業回答数
活用したい	0%	11%	0	9
活用を検討したい	17%	19%	1	15
さらに詳しい話を聞いてから検討したい	33%	40%	2	32
活用したくない	0%	0%	0	0
よく分からない	50%	30%	3	24

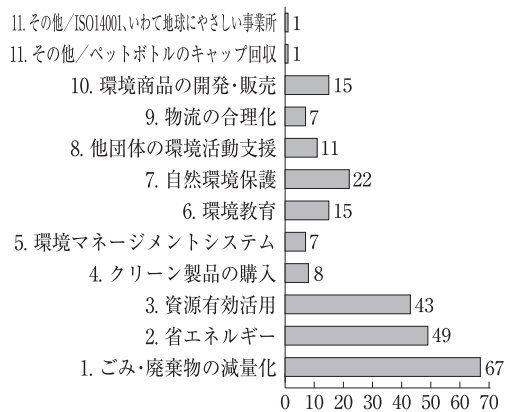
に協力する岩手大学の開講科目への岩手県中小企業家同友会加盟企業の参加についてニーズを把握した。岩手大学の開講科目は、環境報告書の作成・公開に関する人材不足の解消策として位置づけることが可能である。

アンケートの調査結果では、環境報告書未作成企業9社が開講科目を「活用したい」と回答した。「活用を検討したい」「さらに詳しい話を聞いてから検討したい」をあわせると、環境報告書を作成している企業の半数、未作成企業の約7割を占める。

調査時点で環境報告書未作成の岩手県中小企業家同友会加盟企業は環境配慮活動に取り組んでいないわけではない。図1で示すように、86社中、「ごみ・廃棄物の減量化」に67社、「省エネルギー」に49社、「資源有効活用」に43社が取り組んでいる。

図2で示すように、岩手県中小企業家同友会加盟企業によるCSRの言葉そのものの認知度は高い。岩手県中小企業家同友会加盟企業6社に環境報告書を作成している理由を挙げても

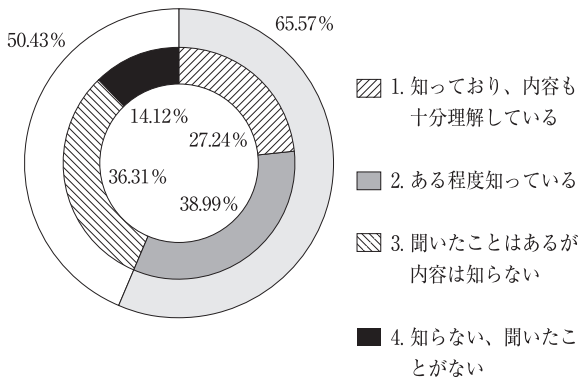
図1 岩手県中小企業家同友会加盟企業が現在取り組んでいる環境配慮活動



らったところ、社会的説明責任の一環として行われているとの回答があった。岩手県中小企業家同友会加盟企業も環境配慮活動をCSRの一環として捉えている。

アンケート調査の結果から、岩手県中小企業家同友会加盟企業は環境報告書に掲載できるだけの環境配慮活動をCSRの一環として既に行っており、6社は社会的説明責任の一環とし

図2 岩手県中小企業家同友会加盟企業におけるCSRの認知度



て環境報告書を作成していることが分かった。一方、環境報告書そのものを知らず、環境報告書の作成に経済的支援や人的支援を求めている企業もある。人的支援策と位置づけられる岩手大学の開講科目に対する期待も高いことが分かった。

### (3) 地元中小企業の環境報告書作成支援科目

アンケート調査の結果を踏まえ、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成を増やすためには、環境報告書作成の支援策として情報提供を行うことなどで環境報告書の知名度を高め、情報・知識不足を解消することが必要になる。環境報告書を「知っており、内容も十分理解している」「ある程度知っている」企業による環境報告書の作成を促すとともに、経済的支援や人的支援も実施することが求められる。

本節で詳説する岩手大学の環境人材育成プログラムにおける地元中小企業のグリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」は人材不足解消の一方策と位置づけられ、アンケート調査結果を見ると、岩手県中小企業家同友会加盟企業も期待している。

岩手大学の環境人材育成プログラムでは、 $\pi$ 字型環境人材の構成要素の1つである実践的環境力を育成するために、EMSの国際規格であ

るISO14001の授業科目と大学内の監査実務科目に加え、地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」を2010年度（2010年10月～2011年2月）に開講した。受講生が岩手県中小企業家同友会加盟企業の環境報告書作成に協力する講義である。同科目の受講生は内部監査補助員として、内部監査員である教職員と内部監査班を構成し、岩手大学のISO14001内部監査に携わった。

「環境マネジメント実践演習」は15回の講義で、受講生13名が盛岡市内の岩手県中小企業家同友会加盟企業5社<sup>11)</sup>を訪問し、事前ニーズ調査、企業との報告書作成の打合せと準備作業を経て、班ごとに5社の環境報告書の作成を支援した。受講生は環境報告書とその作成状況の報告内容で成績評価された。

受講生が地元中小企業の環境報告書作成に協力することで、受講生は環境マネジメントに関する実務を習得できる。一方、岩手県中小企業家同友会加盟企業5社にとっては環境報告書の作成・公表に関する人材不足の解消をはかることも可能になる。

作成された5社の環境報告書は、岩手大学の環境人材育成プログラムホームページ上に公開されているとともに、岩手県庁の環境コミュニケーション事業ホームページとリンクされている。岩手県は「環境コミュニケーションに関する取組として、平成16年から企業と共催で、工場等の見学や工場・事業場における様々な環境に配慮した活動等取組を紹介し、工場・事業場とその周辺住民が意見交換をすることによりお互いの理解を深める『地域とはじめる環境報告会』を開催するほか、企業担当者を対象とする研修会を開催している」（岩手県、2008）。

2010年度の「環境マネジメント実践演習」終了後、2011年6月と8月に、受入先5社を対象にしたヒアリング調査を行った。質問項目は受講生による環境報告書作成支援への評価と今後の課題である。

5社に共通した回答は、大学生と一緒に環境



報告書作成の取り組みができたのは良かったこと、環境報告書の内容に一定の評価がなされたことであった。なかなか自社で環境配慮活動や環境報告書の作成に取り組みたくても取り組みなかつたことが、「環境マネジメント実践演習」の機会を通して、光熱水量や廃棄物排出量の現状と自社の課題を把握できたとの回答もあった。

一方、省エネルギーや廃棄物削減の対処策について、受講生による具体的な提案が薄いと指摘があった。もう少し受講生による企業訪問の回数や時間を増やすことで、企業と大学生のコミュニケーションを深められればよかったとの意見もあった。全社的な取り組みも含め、環境報告書の作成・公開を続けていくことに意義があるとの見解も示された。

#### 4. 考察

本節では、岩手県中小企業家同友会加盟企業対象のアンケート調査結果から提起された課題への対処策として、岩手大学の環境人材育成プログラムにおける「環境マネジメント実践演習」の成果と課題を論じる。

岩手県中小企業家同友会加盟企業86社のアンケート調査結果から、環境報告書作成・公開の普及に関して2つの課題を提起できる。

第1に環境報告書の知名度を高めることである。環境報告書未作成の理由として多かったのは「情報・知識の不足」「今まで環境報告書を知らなかつた」であった。「官公庁・公的機関・経済団体などからの情報提供」を通して、環境報告書未作成の理由を解消していくことが求められる。

第2に「環境報告書を作成すると利用できる減税措置」「環境報告書作成に関する補助金」といった経済的支援、「環境報告書の作成に協力してくれる人材の派遣」のような人的支援もあわせて行う必要がある。環境報告書を「知っており、内容も十分理解している」「ある程度知っている」にもかかわらず、環境報告書未作

成の企業が見られた。

岩手大学の環境人材育成プログラムにおける地元中小企業の経営グリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」は、受講生である大学生が地元中小企業における環境報告書作成の支援を主目的とすることから、人的支援の意味合いが強い。また、受講生による環境報告書の作成支援を通して、企業が環境報告書に関する「情報・知識の不足」を補う契機にすることもできる。

作成された5社の環境報告書は、岩手大学環境人材育成プログラムホームページで公開されるとともに、岩手県中小企業家同友会と同じく、INS:CSR/環境人材育成研究会に参加している岩手県庁の「いわての環境コミュニケーション」ホームページとリンクされている。岩手大学の環境人材育成プログラムにおける重要な要素の1つである産学官(民)連携が、環境報告書の公開・環境コミュニケーションで活用されている。

岩手県中小企業家同友会加盟企業対象のアンケート調査結果でも示したように、地元中小企業の環境報告書作成に協力する岩手大学の開講科目「環境マネジメント実践演習」への期待は、開講前から高いものがあつた。2010年度の講義終了後に行つた受入先5社へのヒアリング調査でも、環境報告書の内容が評価されたことに加え、産学連携で大学生と企業が互いにコミュニケーションを取りながら、環境報告書をともに作成する科目自体の意義も評価された。

岩手大学の環境人材育成プログラムの一環として開講された「環境マネジメント実践演習」は、産学(官民)連携を活かし、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成の人的支援につながる新しい取り組みとして始められたと言える。2010年度、受講生による5社の環境報告書作成の支援と公開ができたとともに、ヒアリング調査の回答から、この取り組みに一定の成果が得られたと評価できる。

一方、2010年度に新しく5社の環境報告書の

作成支援ができたとはいえ、アンケート調査に回答があった岩手県中小企業家同友会加盟企業86社中、約1割の環境報告書が作成できたにとどまるのが現状である。また、5社の環境報告書は、環境省が「環境報告書で定期的に環境報告を記載する際の指針を示すものとして」公表している『環境報告ガイドライン』を踏まえてはいるものの、必ずしも同ガイドラインに則って作成されているわけではない。

「環境マネジメント実践演習」で受講生を受け入れる前から、EMSの日本国内規格である「エコアクション21」の認証取得を念頭に置いている企業もあった。ヒアリング調査で、2010年度の「環境マネジメント実践演習」で終わるのではなく、全社的に環境報告書の作成・公開・活用を続けていくことに意義があるとの回答もあった。岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成・公開を数量的に増やし、環境報告書を普及させていくとともに、環境配慮活動の促進やEMSの導入・維持・発展も交えて、環境報告書の内容を質的に向上させることが、今後の課題として残されている。

また、人的支援に加え、情報提供や経済的支援も含めた中小企業における環境報告書作成・公開普及のための方法・仕組みを構築し、機能させていくことも必要になろう。

上記した課題が残されているものの、産学官民の連携を活用し、中小企業のグリーン化支援科目を行う岩手大学の環境人材育成プログラムは人的支援に加え、情報提供や経済的支援を行える可能性を有しており、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書の作成・公開の普及に貢献できる可能性を持っている。

## 5. 結論

本稿では、岩手県中小企業家同友会加盟86社における環境報告書作成・公開の現状を分析することで、環境報告書作成・公開普及における2つの課題を提起した。次に、それらの課題の

対処策として、産学官民の連携を活用する岩手大学の環境人材育成プログラムの一環として開講された中小企業のグリーン化支援科目の内容、進捗状況、成果と課題を論じた。

環境報告書を作成している企業は「社会的説明責任の一環」「コスト・経費の削減」「環境に関する社員などへの教育」等を作成理由として挙げた。環境報告書の作成は環境配慮活動にとどまらず、社員教育、企業の活性化や社会的存在意義の確認といった本業にもつながり得る。

一方、岩手県中小企業家同友会加盟86社における環境報告書作成・公開普及の課題として、環境報告書そのものの知名度を高めるとともに、中小企業が求めている経済的支援や人的支援を行う必要があることが明らかになった。

EMSの国際規格であるISO14001と産学官民連携を活用する岩手大学の環境人材育成プログラムの一環として、2010年度から中小企業のグリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」が開講された。受講生は岩手県中小企業家同友会加盟企業5社の環境報告書作成を支援した。同科目はアンケート調査の結果分析から提起された環境報告書作成普及のための「人的支援策」と位置づけられる。

岩手県中小企業家同友会加盟企業対象のアンケート調査で「環境マネジメント実践演習」への期待が開講前から高かった。2010年度、同科目の受講生13名を受け入れた岩手県中小企業家同友会加盟企業5社へのヒアリング調査でも、作成支援した環境報告書の内容に一定の評価が示され、学生と企業が一緒に環境報告書の作成に取り組む意義はあるとの回答があった。

2010年度の「環境マネジメント実践演習」は、受講生を受け入れた岩手県中小企業家同友会加盟企業5社の満足度が高かったことから、環境報告書作成・公開普及の「人的支援策」として一定の成果が挙げられたと評価できる。

一方、5社の環境報告書は環境省の『環境報告ガイドライン』に則って作成されているわけではないこともあり、質的な観点から課題が残

されている。また、2010年度の環境マネジメント実践演習後も、環境報告書を作成している岩手県中小企業家同友会加盟企業が依然として少ないことには変わりはない。

2011年度の「環境マネジメント実践演習」は2011年10月から、2010年度に引き続き開講された。岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成・公開普及を広げるために、2010年度とは異なる4社に同科目の受講生12名が訪問し、環境報告書作成支援を行っている<sup>12)</sup>。

ヒアリング調査対象企業による回答では、環境報告書の作成・公開を続けていくことに意義があるとの見解も示された。数量的、質的課題が残されているとはいえ、岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成・公開普及の人的支援策と位置づけた岩手大学における中小企業のグリーン化支援科目「環境マネジメント実践演習」と環境人材育成プログラムは、2010年度に一定の成果が見られている。「環境マネジメント実践演習」は岩手大学人文社会科学専門科目に位置づけられており、2011年度に環境省からの支援が終了する環境人材育成プログラムとともに、岩手大学のカリキュラムとして続けられる。本稿で提起した課題に対処しつつ、中長期的に岩手県中小企業家同友会加盟企業における環境報告書作成・公開普及のための支援策に取り組むとともに、情報提供や経済的支援の方法・仕組み作りも踏まえ、支援策の有効性を高めるための検討について学術的、実践的に続けていくことが今後の研究課題となる。

## 追記

岩手県中小企業家同友会と同会事務局長菊田哲氏の全面的な協力を得たことに感謝する。

1) 2008年に環境省「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン検討会」がまとめた「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」では、「環境人材」を「自己の体験や倫理観を基盤とし、環境問題の重要性・

緊急性について自ら考え、各人の専門性を活かした職業、市民活動等を通じて、環境、社会、経済の統合的向上を実現する持続可能な社会づくりに取り組む強い意思を持ち、リーダーシップを発揮して社会変革を担っていく人材」と定義する。

- 2) 井坂 (2003, p.10), 岩崎 (2006, p.65), 朴 (2004, pp.159-160), 小林珠 (2009, p.82), 國部 (2000, p.10) 参照。環境省 (2007, p.10) 『環境報告ガイドライン (2007年度版)』で、環境報告書は「その名称や環境以外の分野に関する情報の記載の有無並びに公表媒体に関わらず、事業者が事業活動における環境負荷及び環境配慮等の取組状況に関する説明責任を果たし、ステークホルダーの判断に影響を与える有用な情報を提供するとともに、環境コミュニケーションを促進するためのもの」であり、「事業者が自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を総合的・体系的に取りまとめ、定期的に公表・報告するものを総称」したものと位置づける。
- 3) 河野 (2001), 朴 (2004) 参照。
- 4) 奥村・阪・吉田 (2000), 今井・四方 (2005), 花田 (2006) 参照。
- 5) 奥村・阪・吉田 (2000), 河野 (2001), 小林篤 (2001), 井坂 (2003), 花田 (2006), 朴 (2004), 岩崎 (2006), 向山 (2006), 小林珠 (2009) 参照。
- 6) 河野 (2001), 小林篤 (2001), 朴 (2004), 今井・四方 (2005), 岩崎 (2006), 小林珠 (2009) 参照。
- 7) 奥村・阪・吉田 (2000), 河野 (2001), 朴 (2004), 花田 (2006) 参照。
- 8) 環境省 (2010, pp.3-4)。
- 9) 座間 (2010, pp.51-53) は「中小企業の環境経営を推進するための課題」の1つとして、「環境コミュニケーションのデザインという視点を政策設計に導入すること」を挙げる。そして、「地方自治体が地域社会において中小企業の環境経営を促進するための政策設計」として、産官民の連携を促進する「地域社会の環境コミュニケーションデザイン」を図示した。座間 (2010) は「環境コミュニケーション」について、狭義「環境問題、環境活動、環境対策など環境に関するメッセージを伝えたり伝えられたりする過程」だけでなく、「受け手の環境配慮を促進しうる『社会心理としてのコミュニケーション』と、相互行為を通じて社会の環境配慮を促進しうる『社会過程としてのコミュニケーション』という意味を含んでいる」という広義を紹介するように、環境報告書・環境報告レポートに限定して捉えていない。
- 10) 21世紀の岩手の科学技術と産業の振興をはかるために、岩手県内の科学技術及び研究開発に関わる産学官の人々の交流の場として1992年に発足。
- 11) 2010年度の岩手大学講義「環境マネジメント実践演習」受講生を受け入れた岩手県中小企業家同友会加盟企業5社は、株式会社アート不動産、株式会社五日市塗装工業、有限会社小川原自動車鈑金、株式会社仙北造園、東日本機電開発株式会社

である。

- 12) 2011年度の岩手大学講義「環境マネジメント実践演習」受講生を受け入れた岩手県中小企業家同友会加盟企業4社は、岩手日化サービス株式会社、信幸プロテック株式会社、有限会社美建工業、株式会社ゆい工房、である。

#### 引用文献

花田眞理子 (2006)「企業の環境コミュニケーションに関する考察－業種別にみた環境報告書の発行動向より－」龍谷大学経営学会『経営学論集』第45巻第4号, 14-41頁。

飯嶋香織 (2010)「中小企業における環境経営の現状と課題」『神戸山手大学紀要』(12), 1-11頁。

今井辰也・四方康行 (2005)「環境報告書の現状と課題－ビール会社四社を例に－」『広島県立大学論集』第8巻第2号, 49-57頁。

井坂康志 (2003)「中小企業における環境情報開示の動向～先進企業の環境報告書を中心に～」『中小企業と組合』2003.9, 10-15頁。

岩崎恭彦 (2006)「環境報告書の現状と課題－わが国における制度的枠組みの構築に向けて－」『環境管理』Vol.42, No.4, 63-72頁。

岩田和之・有村俊秀・竹之内秀行 (2008)「企業における環境情報開示の展開：環境報告書・CSR報告書データベース構築について」『上智経済論集』Vol.53 (1・2合併), 31-44頁。

岩手県 (2008)『平成21年版環境報告書』<http://www.pref.iwate.jp/~hp0315/H21houkokusyo/08kenzen.pdf> (2011年11月30日閲覧)。

環境省 (2007)『環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～ (2007年版)』, 平成19年6月, <http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/full.pdf> (2011年11月30日閲覧)。

環境省 (2010)『環境にやさしい企業行動調査結果 (平成21年度における取組に関する調査結果【詳細版】)』, 平成22年12月, <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h21/index.html> (2011年11月30日閲覧)。

河野正男 (2001)「環境報告書の現状と課題」『横浜経営研究』第21巻第4号, 17-33頁。

近畿経済産業局 (2008)『実践事例に学ぶ! 中堅・

中小企業の環境配慮経営への取り組み－中堅・中小企業における環境と経済の両立に向けた経営活動事例調査－』, 平成19年度環境経営・ビジネス促進調査「地域における中堅・中小企業の環境配慮経営に資するための啓発促進調査」報告書, <http://www.kansai.meti.go.jp/3-6kankyo/downloadfiles/hairyu-houkoku.pdf> (2011年11月30日閲覧)。

小林篤義 (2001)「環境報告書をめぐる諸問題について」『大月短大論集』第32号, 91-114頁。

小林珠江 (2009)「企業による環境報告書の役割と課題」『季刊環境研究』No.152, 72-82頁。

國部克彦 (2000)「環境報告書とは何か」, 國部克彦・富増和彦・資源リサイクルシステムセンター編, 『環境報告書の理論と実際 環境情報開示をどう進めるか』, 財団法人省エネルギーセンター, 9-26頁。

向山敦夫 (2006)「日本の状況」上妻義直編著『環境報告書の保証』同文館出版, 194-210頁。

岡本庄司 (2006)「中小企業経営に役立つ環境報告書」『Best Partner』2006年12月号, 29-33頁。

奥村隆志・阪智香・吉田誉子 (2000)「環境報告書の企業間比較」國部克彦・富増和彦・資源リサイクルシステムセンター編, 『環境報告書の理論と実際 環境情報開示をどう進めるか』, 財団法人省エネルギーセンター, 106-151頁。

朴鍾敏 (2004)「環境報告書の展開の課題と方向性」, 『横浜国際社会科学研究』, 第8巻第6号, 151-168頁。

商工中金調査部 (2008)『中小企業の環境問題への取り組みに関する調査』, [http://www.shokochukin.co.jp/report/tokubetsu/pdf/cb08other09\\_01.pdf](http://www.shokochukin.co.jp/report/tokubetsu/pdf/cb08other09_01.pdf) (2011年11月30日閲覧)。

東京商工会議所 (2005)、『「企業の社会的責任 (CSR)」についてのアンケート調査 (全容)』, <http://www.tokyo-cci.or.jp/kaito/chosa/2005/170712-3.pdf> (2011年11月30日閲覧)。

座間敬子 (2010)「中小企業の環境経営に対する支援の現状と課題：地域社会における環境コミュニケーションデザインに向けて」『社会・経済システム』No.31, 45-57頁。

(査読済)